

カラオケ使用者連盟は、生涯学習の場としての
 カラオケ施設利用の促進を行います。

我々カラオケ店は、日本が世界に誇る「カラオケ文化」発信の担い手です。今直面している問題、解決すべき問題を皆で団結して考えましょう。

発行/カラオケ使用者連盟
 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11
 目黒西口マンション2号館503
 TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694



カラオケ使用者連盟
平成14年度通常総会を開催

平成14年度通常総会が本年5月23日(木)、弘済会館(東京都千代田区)にて開催されました。

谷本征治常務理事による開会宣言の後、毛塚昇之助理事長が挨拶に立ち、昨年度の活動内容について述べ、当連盟の活動に期待する関係各位の言葉を披露。引き続き同理事長が議長に選任され、議事進行にあたりました。平成13年度事業報告、同収支決算報告並びに監査報告、平成14年度事業計画案、同予算案、カラオケ文化振興協会(仮称)の設立といった5議案全てが満場一致で承認。総会は、岩切宏悦常務理事の閉会宣言により無事終了致しました。

総会後には懇親会が催され、ご来賓に文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課係長・川野浩章様、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会会長・肥田木克亮様、社団法人日本音楽著作権協会常任理事・加藤正彦様らをお招きし、参集した代議員らとともに、「カラオケ文化」および「生涯学習」について熱く語り合う一時を持ちました。

※議案の詳細については、次ページ以降を参照下さい。



挨拶に立つ当連盟
 毛塚昇之助理事長



ご祝辞を賜った文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課係長
 川野浩章様



ご祝辞を賜った全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会
 肥田木克亮様



ご祝辞を賜った(社)日本音楽著作権協会常任理事
 加藤正彦様

全国11エリアで平成14年度エリア通常総会が開催

東京での通常総会に前後して、4月22日(月)阪神エリアから6月14日(金)九州エリアまで、全国11エリアでエリア通常総会が開催。

平成13年度活動報告、同収支決算報告並びに監査報告、平成14年度事業計画案、同予算案について、各エリアともに承認されました。



【概要】

昨年5月の総会で掲げた事業計画を基に、全国レベルで組織の強化と拡充を第一の目標として活動してまいりました。主な内容としては、カラオケオペレーターの全国団体である「全国カラオケ事業者協会」の協力を得て、カラオケ設置店に対する加入促進活動を展開いたしました。

活動としては「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに掲げ各種文化事業に着手。文部省生涯学習局のご指導を仰ぎながら「第13回全国生涯学習フェスティバル／まなびピア山形2001」に参画し、更に参加事業として『まなびピア山形カラオケ大会』を当連盟主催で開催いたしました。本活動では、これまでの生涯学習振興並びに生涯学習フェスティバル等行事参加活動の功績が認められ、文部科学省より文部科学大臣感謝状の交付を受けました。

また、共に団体を構成する社交場の環境衛生と社会基盤を目的に、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会（以下「全社連」）と相互交流を行い、音楽著作物使用料の団体割引（2割引）を望む当連盟会員を、全社連の賛助会員として登録することにより団体割引適用が可能となり

ました。

●組織の拡充

カラオケ設置店の全国組織として強固な基盤作りが急務であると考え、カラオケオペレーターの全国団体である「全国カラオケ事業者協会」の協力を得て、加入申込の促進を図りました。また、既存会員に対する名簿の再整備を実施し、連絡体制の強化を実施いたしました。

●広報活動

当連盟の活動報告と共に、会員の意思疎通を図ることを目的に機関紙を作成。第5号を平成13年9月1日、第6号を平成14年2月1日に全会員に配布しました。

また、昨年度同様、加盟店への「生涯学習の場としての施設利用促進」の啓蒙と、カラオケ使用者連盟への参加意識を向上させるため、加盟店の証となる扉貼付用シールを、新規入会の会員へ配布しました。扉貼付用シールには利用顧客に対して当連盟加盟店であることを告知し、安心して生涯学習の場として利用できる店舗であることを知らせる意味合いが込められております。

●事業推進

平成13年10月11日～15日、文部省が各都道府県と共催で毎年行っている第13回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア山形2001」に参加、山形県を舞台に行われたこの催しにカラオケ体験コーナーを設置し、期間中子供からお年寄りまで幅広い層に生涯学習としてのカラオケの利用とその施設利用を提案しました。

更に、「まなびピア」参加事業として、10月11日、『まなびピア山形カラオケ大会』を開催いたしました。これは、カラオケ体験コーナーを一步進めたもので、既にカラオケを生涯学習として楽しんでいる方に発表の場を提供し、広くその裾野を広げることを目的として実施しました。

また、『まなびピア20

01』参加においては、これまでの生涯学習の振興並びに生涯学習フェスティバル等行事参加活動の功績が認められ、文部科学省より文部科学大臣感謝状の交付団体に選ばれました。平成13年10月11日に執り行なわれた交付式には、毛塚昇之助理事長が出席し、感謝状を受領いたしました。

●著作権啓蒙活動

入会希望店舗に対する“音楽著作物利用許諾契約”有無確認の後、未契約店に対しては、著作権啓蒙およびJASRACパンフレットの送付を行っております。

年1回開催のエリア総会において“著作権手続説明会”を実施し、会員および非会員の参加を促し、著作権の啓蒙活動を行いました。また、年2回発行の「カラオケ使用者連盟機関紙」においては、著作権に関する記事を掲載いたしました。

●他団体との折衝

共に団体を構成する社交場の環境衛生と社会基盤の向上を目的に、全社連と相互交流を今後行ってまいります。

既に音楽著作物使用料の団体割引適用団体である全社連の協力により、音楽著作物使用料の割引を望む当連盟会員各位を、全社連の賛助会員として登録することにより、団体割引の恩恵がもたらされます。当連盟としては、全社連の組織拡大および全社連が推進する著作権啓蒙活動に協力して参ります。

また、カラオケオペレーターの全国団体である「全国カラオケ事業者協会」およびカラオケ歌唱室の全国団体である「日本カラオケスタジオ協会」との間で、『カラオケ3団体三役懇談会』として、今後実現可能な合同事業あるいはカラオケ業界活性化のための情報交換をテーマに、平成13年8月22日および平成14年1月30日に討議の場を持ちました。



平成13年度決算書		
(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
(単位：円)		
【収入の部】		
科目	決算額	備考
1.会費収入	9,607,935	
入会金	1,275,000	新規入会店舗 2,550店舗
正会員費	8,332,935	有効店舗 6,695店舗 (内1,000円×6,421店舗・3,000×274店舗)
2.その他収入	964,874	預金利息・事業収入
3.当期収入合計	10,572,809	
【支出の部】		
科目	決算額	備考
1.事業費	6,470,479	
1) 会議費	473,776	総会・理事会他
2) 旅費・交通費	861,850	宿泊費・交通費
3) 広報費	314,200	機関紙発行
4) 事業推進費	1,471,453	生涯学習フェスティバル・カラオケ大会
5) 賛助会費	3,349,200	賛助会費支払い額
2.一般管理費	6,057,625	
1) 職員給与手当	2,800,000	本部事務所員
2) 事務用品費	143,117	一般事務用品
3) 消耗品	148,341	
4) 通信費	1,556,764	電話料金・郵送料
5) 印刷費	480,900	名刺他
6) 渉外費	121,000	慶弔費他
7) 運送費	218,065	
8) 諸支出金	589,438	振込手数料他
3.当期支出合計	12,528,104	
4.当期収支差額	▲1,955,295	
5.前期繰越額	▲1,258,171	
6.次期繰越額	▲3,213,466	

平成14年度事業計画

1. 事業指針

昨年度に引き続き、組織の強化と拡充を目標に掲げ、カラオケ設置店の全国組織としての強固な組織基盤を構築する。

「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに事業を展開する一方、会員の利益向上に役立つ活動を研究し実践する。

また、「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」について継続検討を行い、団体としてその解消に努める。

2. 事業計画

- 各エリア理事並びに都道府県会長が中心となり、未組織県の解消を図り、会員拡大を行うと共に全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会の組織拡大に協力する。
- 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」をテーマに調査研究し、その促進策を検討、実践する。
- 「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに調査研究し、その促進策を検討、実践する。
- 「カラオケ使用者連盟加盟店における顧客再来店促進」事業を企画・実践する。
- カラオケオペレーターの全国組織である「全国カラオケ事業者協会」お

よびカラオケ歌唱室の全国組織である「日本カラオケスタジオ協会」との間に、意見および情報交換の場を持ち、カラオケ業界活性化のため3団体合同事業を行う。

- 関連団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業に協賛する。
- 音楽著作権法の啓蒙普及活動を行うと共に、JASRACの著作物使用料の不払い店解消。
- 会員相互の意思疎通を図るため、年2回機関紙を発行する。
- 全国組織の利点を活かした組織運営の在り方を研究し、各エリア理事並びに都道府県会長および役員と、本部事務所の組織運営上の連携を更に密なものとする。
- 会員加盟店の利益につながる事業を企画し実行する。
- 会員に対して有益な情報発信をし得る利便性の高い方策を調査研究する。

平成14年度収支予算(案)

(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

[収入の部]

単位:円

科目	決算額	備考
会費収入	10,350,000	
1) 入会金	750,000	500円×1,500店
2) 正会員費	9,600,000	1,000円×4,500店 +3,000円×1,700店
会費外収入	3,600,000	協賛事業収入及び協力金(300万円)
当期収入合計	13,950,000	
前期繰越額	-3,213,466	
合計	10,736,534	

[支出の部]

科目	決算額	備考
事業費	8,150,000	
1) 会議費	500,000	総会・理事会他
2) 旅費・交通費	1,000,000	宿泊費・交通費
3) 広報費	450,000	機関紙発行含む
4) 事業推進費	1,600,000	生涯学習フェスティバル他
5) 賛助会費	4,600,000	
一般管理費	5,800,000	
1) 職員給与手当	2,800,000	本部事務所員
2) 福利厚生費	100,000	
3) 事務用品費	200,000	
4) 消耗品費	100,000	
5) 通信費	1,500,000	電話料金・郵送費
6) 印刷費	200,000	
7) 渉外費	100,000	慶弔費
8) 運送費	200,000	
9) 諸支出金	600,000	信販手数料・振込手数料
当期支出合計	13,950,000	
次期繰越額	-3,213,466	
合計	10,736,534	

- 文部科学省が提唱する『「子どもと話そう」全国キャンペーン』の趣旨に賛同し、当連盟として実現可能な活動を研究・実践する。

音楽著作物使用料の団体割引(2割引)が、当連盟に適用されています。

「音楽著作物使用料の団体割引/2割引」(以下「団体割引」)が、当連盟会員に適用されております。これは、既に団体割引適用団体である全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会(以下「全社連」)のご協力により、団体割引適用を希望される当連盟会員各位を、全社連の賛助会員として登録すること

により可能となります。

全社連および当連盟は、共に団体を構成する社交場の環境衛生と社会基盤の向上を目的に、今後相互交流を行ってまいります。団体割引の特典を享受される賛助会員各位におかれましては、その趣旨に賛同し、全社連の組織拡大および全社連が推進する著作権啓蒙活

動にご協力の程お願い申し上げます。

当連盟といたしましては、今回の団体割引適用を機に、更なる「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」のために、全力を尽す所存でございます。何卒、より一層のご助力を賜りますようお願い申し上げます。

※既に会員各位へはご通知させていただいておりますが、未だ適用となられていない方でJASRAC使用料の2割引をご希望の方は、本部事務所までご連絡いただければ幸いです。

●会費変更について●

会費変更(カラオケ使用者連盟・定款第7条の改定/平成13年5月23日、平成13年度通常総会にて承認)の経過措置(下記参照)が終了いたしました。再三ご通知申し上げますように、平成15年度年会費(平成15年3月27日引落予定)より、新定款を適用させていただきます。会員各位におかれましては、本件に関してご理解賜り、ご準備の程お願い申し上げます。

[旧定款]

(入会金及び会費)

第7条 本会の入会金は、次のとおりとする。

- 正会員 1店舗及び1施設500円

(2) 賛助会員 なし

2 本会の会費は、次のとおりとする。

- 正会員 1店舗及び1施設年額1,000円、ただし複数のカラオケ機器を設置するカラオケボックスなどの施設は、500円をカラオケ設置台数に乗じた額を1店舗及び1施設の年額とする。
- 賛助会員 年額10,000円/1口、1口以上

[新定款]

(入会金及び会費)

第7条 本会の入会金は、次のとおりとする。

- 正会員 1店舗及び1施設500円

(2) 賛助会員 なし

2 本会の会費は、次のとおりとする。

- 正会員 1店舗及び1施設年額3,000円とする。ただし複数のカラオケ機器を設

置するカラオケボックスなどの施設は、カラオケ機器1台目を3,000円とし、2台目以降は1台につき1,000円を当該カラオケ設置台数に乗じたものとし、1台目と2台目以降の合算額を年額とする。

- 賛助会員 年額10,000円/1口、1口以上 ※アンダーラインの部分が、改定箇所となります。

[適用措置]

上記定款の改定は、平成13年10月1日以降より適用する。

尚、平成13年9月30日までの入会者については、経過措置として、現行会費を2ヶ年据え置くものとし、平成15年度会費(平成15年3月27日引落分)より改定した年会費額を適用する。

『まなびピア石川2002』にカラオケ使用者連盟が参加。

第14回全国生涯学習フェスティバル『まなびピア石川2002』(本年10月10日～14日)に参加いたしました。この催しは、毎年文部科学省と開催都道府県が共催しているもので、今年も石川県(金沢市、七尾市、小松市、輪島市、松任市、野々市町)で開催されます。「まなびピ

ア広島」「まなびピア三重」「まなびピア山形」に続き、当連盟は今年で4年連続の参加となり、本年も「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」をアピールして参ります。

カラオケ使用者連盟は、『子どもと話そう』全国キャンペーン』の趣旨に賛同し、本機関紙を通じて、キャンペーン活動報告並びに会員各位が参加可能なイベント・活動等をご紹介してまいります。会員各位におかれまして、子ども連れ顧客への特典提供等キャンペーンに即した催しを実施する際

ど、文部科学省作成のキャンペーン告知ポスターを店舗へ掲示ご希望の場合は、当連盟本部事務局までご連絡下さい。また、各エリアにて実施・計画されている『子どもと話そう』全国キャンペーン』の情報を入手されたい場合も、随時ご連絡いただければ幸いです。

**カラオケ使用者連盟は、
文部科学省が啓蒙・推進する
『子どもと話そう』全国キャンペーン』
を応援します。**



近頃、子どもたちと話をしていますか。
『子どもと話そう』全国キャンペーン

キャンペーンについてのお問い合わせ

文部科学省生涯学習政策局
生涯学習推進課

〒100-0013 東京都千代田区
霞が関3-2-2

TEL/03-5253-4111

(内線2642・2092)

学校週5日制の実施は、学校・家庭及び地域社会全体の在り方を見直し、子どもたちの生活に“ゆとり”を与え、子どもたちが自主的に参加する『体験活動』(ボランティア等の社会体験、文化・スポーツ活動、社会実習など)を通して、望ましい人間形成を図り、“生きる力”を育てていくことを目的としています。

『体験活動』は、学校教育がとくく知的教育に偏りがちで、実践的・行動的な面が軽視された点に対する解決案として絶えず提唱されてきました。現在の子供たちは、物質的豊かさや利便性の中で生活する一方、学校での生活、塾や自宅での勉強に時間をとられ、“ゆとり”のない生活を送っています。また、テレビなどマスメディアとの接触により疑似体験や間接体験が多くなり、生活体験、自然体験が著しく不足し、家事の時間が極端に少ない傾向に

あります。家庭や地域社会における人間関係の希薄さや、直接体験の不足などは、思いやりの欠如や自立の遅れなど、様々な心の問題を助長しています。

このような直接体験が不足している子供たちに、社会の変化に主体的に対応していく力(創造的な問題解決力、豊かな人間性、健康や体力のバランスなど)を身につけさせるためには、自然や社会の現実に触れる実体験が必要であると考えられ、『体験活動』が重要視されているのです。その理由としては、子どもたちは、具体的な体験や事物とのかかわりを拠り所として、感動したり、驚いたりしながら考えを深める中、実際の生活や社会、自然の在り方を学び成長するからです。更に、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、よりよい生活を創り出していこうとします。直接的な体験は、

子供たちの成長の糧であり、変化に対応する力を育む基盤となります。

しかも、『体験活動』は、学校教育において重要視されることは当然ですが、家庭や地域社会での活動を通じてなされることが、本来自然の姿であり効果的です。学校と家庭や地域社会の協力により、『体験活動』の機会が拡充されることが最も望ましい形といえます。

このような現状から、完全学校週5日制の実施にあたり、その趣旨を踏まえ、様々な『体験活動』を重視した取り組みが各地でなされています。学校・家庭・地域社会が協力して子どもたちの“生きる力”を育てていけるよう、会員各位におかれまして、このような地域活動に参加する機会がございましたら、是非積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

● 「カラオケ使用者連盟」入会のご案内 ●

平素は「カラオケ使用者連盟」の活動に深いご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。ご承知の通り当連盟は「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」などをテーマに、カラオケ設置店による全国組織として活動致しております。

会員各位のお知り合いに当連盟の趣旨にご賛同いただける方がいらっしゃいましたら、是非当連盟へのご入会をおすすめいただければ幸いです。ご入会に関しては右記までご連絡下さい。

カラオケ使用者連盟 本部事務所
TEL 03-3495-5695
FAX 03-3495-5694

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11
目黒西口マンション2号館503